明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

# 官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

## 目次

〔規　則〕

○人事院規則九―一七（俸給の特別調整額）の一部を改正する人事院規則（**人事院**九―一七―一三一）　一

〔告　示〕

○特定国外派遣組織を指定する件（**総務**二九六、二九七）　一
○日本国に帰化を許可する件（**法務**三二三）　二
○円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とインドネシア共和国政府との間の口上書の交換に関する件（**外務**二五九）　三
○人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**二六〇）
○人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とベトナム社会主義共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**二六一）
○保安林の指定をする件（**農林水産**一九五九～一九七一）
○砂防法第二条の土地を指定する件（**国土交通**八九二～八九四）　四
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（**同**八九五）
○住宅瑕疵担保責任保険法人の保険等の業務を行う事務所の所在地を変更した件（**同**八九六）
○瀬戸内海国立公園の公園区域を変更する件（**環境**一一六）　五
○瀬戸内海国立公園の公園計画を変更する件（**同**一一七）
○瀬戸内海国立公園の特別地域の区域を変更する件（**同**一一八）
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の登録内容を変更した件（**関東地方整備局**二八一）　六
○都市計画に関する件（**近畿地方整備局**一六〇）

〔国会事項〕　七

〔人事異動〕　七

内閣　法務省　外務省　経済産業省

〔叙位・叙勲〕　九

〔皇室事項〕　一〇

公聴会

〔官庁報告〕

官庁事項

近畿地方整備局公示（近畿地方整備局）　一〇

一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会の開催（関東経済産業局）　一〇

〔公　告〕

諸事項

**官庁**
有権者申出方関係　二

**裁判所**
相続、公示催告、失踪、破産、特別清算、再生関係　三

**会社その他**

## 規　則

人事院は、一般職の職員の給与に関する法律に基づき、人事院規則九―一七（俸給の特別調整額）の一部改正に関し次の人事院規則を制定する。

平成二十四年八月七日

人事院総裁　原　恒雄

**人事院規則九―一七―一三一**

人事院規則九―一七（俸給の特別調整額）の一部を改正する人事院規則

人事院規則九―一七（俸給の特別調整額）の一部を次のように改正する。

別表第一の七の表道府県警察本部の項中「本部長」を「本部長　副本部長」に改める。

**附　則**

この規則は、公布の日から施行する。

## 告　示

**○総務省告示第二百九十六号**

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十九条の五の三第一項の規定に基づき、次のとおり特定国外派遣組織を指定するので、同条第二項の規定に基づき、告示する。

平成二十四年八月七日

総務大臣　川端　達夫

一　名称　平成二十四年度ホーク・中SAM実射訓練部隊

二　国外派遣期間　平成二十四年八月九日から平成二十四年十二月二十七日まで

三　派遣人数（概数）　百七十人程度

四　派遣地域　アメリカ合衆国ニューメキシコ州

**○総務省告示第二百九十七号**

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十九条の五の三第一項の規定に基づき、次のとおり特定国外派遣組織を指定するので、同条第二項の規定に基づき、告示する。

平成二十四年八月七日

総務大臣　川端　達夫

一　名称　平成二十四年度地対艦ミサイル実射訓練部隊

二　国外派遣期間　平成二十四年八月二十日から平成二十四年十一月二十七日まで

三　派遣人数（概数）　百十人程度

四　派遣地域　アメリカ合衆国カリフォルニア州